

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	横浜町 24066
地域名 (地域内農業集落名)	南地区 (善知鳥・豊栄平・烏帽子平・明神平・雲雀平・中吹越・吹越・百目木・松栄・向平・向沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,279 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,279 ha
② 田の面積	69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,209 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	28 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	156 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	68 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が62歳と高齢化が進みつつあり、子や孫が地元から離れる場合が多く、地元に残る方についても農業以外の仕事を行っており、担い手不足が深刻な状況にある。また、農地の集積・集約に関しても、地権者との話し合いが上手く進まない場合もあり苦慮している。その他、機械の更新・修繕費用や肥料・飼料等の価格高騰や販売額の低迷が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

機械の共同利用や農作業の効率化のため集落営農や法人化を進め、農作業の効率化を図ることが必要であり、集約化することによりスマート農業の導入での効率化も見込むことができる。併せて町の基幹産業である畜産業において飼料作物の団地化、水田の畑地化を進めていく。
 また、担い手不足解消のため、地域内外から新規就農者や法人等をはじめとする農業者を確保していく必要がある。今後も、情勢を見ながら経営所得安定対策事業や国・県・町の補助事業を活用しながら、関係団体と連携を取り地域一体となって取り組みを図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新規の担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40	%	将来の目標とする集積率
			45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整しながら、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、経営拡大意向の農家を中心に農地集積を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、受け手・出し手の意向を勧告し、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
農業者のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の基盤整備を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
町やJA、県と連携し、地域内外から多様な経営体を募り、農業用機械の共同利用や農業経営に関する相談等、切れ目のない取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域内で農作業の効率化を図るため刈取作業はJAへ委託、作物の乾燥調整作業等は地域の精米所等に委託していく。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料
<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出
<input type="checkbox"/> ⑤果樹等	<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等
<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設
<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
⑩今後、水稲作付しない水田に関しては、飼料作物や畑作物への畑地化を進めていき、農地利用を進めていく。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。